

## 公 示

下記のとおり、「令和8年度野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備調査事業（屋久島地域）」の受託者を募集します。

なお、本事業に係る契約締結は、当該事業に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

### 記

#### 第1 事業名

令和8年度野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備調査事業（屋久島地域）

#### 第2 事業実施の目的及び概要

##### 1 事業実施の目的

屋久島には、固有種をはじめとする多くの貴重な植物が生育しており、また、海岸部の亜熱帯から山岳部の亜高山帯に及ぶ植生の典型的な垂直分布が見られる。特に、西部地域における海岸部から国割岳（標高約1,323m）に至る西側斜面の植生の垂直分布は、世界自然遺産登録の要因の一つとなっている。

近年、同島においてニホンジカの亜種にあたるヤクシカの生息頭数が増加しており、下層植生の食害に伴う希少種の消滅等が懸念されていることに加え、住民の生活圏内で農林業被害等も頻発していることから、早急に対策を講じる必要がある。

このため、ヤクシカの生息状況や被害の状況等を把握したうえで、森林の多様性の保全や国土保全等の観点から、屋久島世界遺産地域科学委員会ヤクシカワーキンググループ（以下、ヤクシカWGと言う。）の意見を踏まえつつ、森林生態系の管理目標に関する現状把握・現状評価等を行うとともに、植生の保護・再生方策、ヤクシカの個体数調整方策等（捕獲を含む）ヤクシカに関する総合的な対策を検討する。

##### 2 事業概要

別紙「令和8年度野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備調査事業（屋久島地域）」仕様書による。

#### 第3 参加資格

本事業に応募できる者は、次の全てに該当する者としてします。

- 1 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号、以下、「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、応募する者が未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者である場合は、同条の特別の理由がある場合に該当すること。
- 2 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 3 令和7・8・9年度一般競争参加有資格名簿（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、営業品目が「調査・研究」に登録されている者であること。
- 4 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- 5 応募要領による事業と同等以上の業務実績等を有し、その実績を証明できる者であること。
- 6 本業務の遂行に必要な組織及び人員を有し、次に掲げる資格のいずれかを有する者を配置できること。

なお、資格を有する者については、受注者と直接的な雇用関係があり、現地の調査において常時配置できること。

- ① 森林科学又は生物学等の科目を修めた博士又は修士

- ② 技術士（森林部門又は環境部門、かつ同部門のCPDプログラム（過去3年以内）の受講者）
- ③ 技術士（森林部門又は環境部門）又は生物分類技能検定1級（関連部門）
- ④ 林業技士（森林環境部門又は技術士補（森林部門又は環境部門）又は生物分類技能検定2級（関連部門））。
- ⑤ わな猟狩猟免許状

#### 第4 契約候補者の選定方法

「令和8年度野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備調査事業（屋久島地域）に係る企画競争応募要領」に基づき提出された企画提案書や書類（見積書（経費内訳書含む）、提出者の概要等）について審査を行い、契約候補者を1者選定します。

#### 第5 契約条項を示す場所、企画競争資料を交付する場所及び日時

- 1 場所：〒860-0081 熊本県熊本市西区京町本丁2番7号  
九州森林管理局 保全課（4階）
- 2 日時：決裁終了後速やかに～令和8年4月10日  
9時～12時及び13時～17時（ただし、行政機関の休日を除く。）

#### 第6 企画提案書の提出期限及び提出先（問合せ先）

- 1 提出期限：令和8年4月10日（金）16時まで
- 2 提出先：熊本県熊本市西区京町本丁2番7号  
九州森林管理局 保全課（4階）

#### 第7 企画審査委員会の場所及び日時

有効な企画提案書等を提出した者に対して、以下の場所及び日時に企画審査委員会を実施する。

- 1 日時：令和8年4月13日（月）  
開始時間等については令和8年4月10日（金）17時までに連絡する。
- 2 場所：熊本県熊本市西区京町本丁2番7号  
九州森林管理局 4階 第2会議室

#### 第8 企画提案書等の無効

本公示に示した参加資格を満たさない者の企画提案書等は、無効とします。

#### 第9 その他

本公示に記載なき事項は企画競争応募要領等によります。

以上、公示します。

令和8年3月 9日

支出負担行為担当官  
九州森林管理局長 眞城 英一

#### お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者からの不当な働きかけを受けた場合には、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、九州森林管理局のホームページ  
(<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>) をご覧ください。